

桂川さくら駅伝競走大会要項

作成. R8年2月16日

1. 開会式・閉会式

- ・開会式：令和8年3月29日 午前9時00分
- ・会 場：桂川ウェルネスパーク エントランス広場
- ・閉会式：同日 午後1時00分（予定）
- ・会 場：桂川ウェルネスパーク エントランス広場

2. 参加チーム数

- ・出場チーム数は 20チームを上限 とし、先着順で受付する。
- ・ただし、中学男子・女子の部については優先的に受付を行う。

3. 参加資格

(1) 駅伝競走一般男子・女子の部 参加料：2000円/チーム

次のいずれかに該当するチーム

- ・大学名または学校名をもって編成したチーム
※高校生については、校長が承認したチームに限る
- ・学生（短大生以上）のみで編成したチーム
- ・社会人のみで編成したチーム
- ・学生（短大生以上）と社会人の混合チーム

※上記資格に該当する各団体1チームまで出場可能とする。

（ただし、高校についてはこの限りではない）

(2) 駅伝競走中学男子・女子の部 参加料：1000円/チーム

- ・中学校を単位に編成したチーム
※校長が承認したチームに限る
- ※参加チーム数は、各校男女それぞれ2チームまでとする。

(3) チャレンジRUNの部 参加料：500円/名

- ・小学生（4年生以上）から一般まで参加できる
- ・1.54kmの特設コースを使用して行う

※参加者数は当日午前8時30分までの受付で20名先着順とする。

- ・午前9時30分競技開始とし、出場者で希望するものには記録証を贈呈する
(当日限り午後3時00分まで対応可能)

4. チーム編成

- ・全部門共通で 5名1チーム とする。
- ・男女混合チームでの参加も可とする。
- ・男女混合チームの出場区分は、編成において男性女性の人数比が
多い方の性別の部門とする。

〈区分例〉

- ・男子0名・女子5名：女子部門
- ・男子2名・女子3名：女子部門
- ・男子3名・女子2名：男子部門
- ・男子5名・女子0名：男子部門

5. コース

- ・全部門共通、全5区間・総距離11.22km とする。
- ・桂川ウェルネスパークの立地を活かしたアップダウンの長いコースとする
(敷地内全域)
- ・中継所は里山交流館前エントランス広場とし、1区以外は同じコースの周回とする。

1区・・・2.4km 2～5区・・・2.2km

- ・一部車両通行可能区間や駐車場内を走行するが、その際は必ず誘導員の指示に従うこと。
- ・茜橋を走行の際は非常に揺れやすく狭いため、橋上の区間は追い抜き禁止区間とする。十分にスピードを落とし、転倒などに注意すること。

6. 代表者会議

- ・令和8年3月12日（木）午後6時00分より桂川ウェルネスパーク2階会議室にて開催する。
- ・代表者会議は1団体につき最低1名参加すること。
※代表者会議に出席しないチームは出場を認めない。

7. 飲食物

- ・事前受付した駅伝競走への出場者及び大会運営スタッフ（補助員も含む）へ主催者より豚汁を提供する。※1人1杯無料
※おわり、チャレンジRUN出場者は1杯100円、その他は200円

8. 保険

- ・スポーツ障害保険は大会主催者が一括で加入する。
- ・ただし、中学校・高等学校については各学校にて対応すること。

9. 交通および駐車に関する注意

- ・レース中の車両の進入およびコース内への駐車は禁止とする。
- ・導入路・林道については片側最徐行とし、選手優先とする。
- ・西ゾーン駐車場については競技中の車両の入出庫を禁止とする。
- ・駅伝競走の先導は公園内林道のみ原動付きバイクで誘導する。

10. 表彰

- ・駅伝競走各部門の優勝チームに賞状およびトロフィーを授与する。
※トロフィーは返還式とする。
- ・第2位・第3位のチームには賞状を授与する。
- ・4位以降のチームについては希望チームに限り記録証を贈呈する
- ・チャレンジRUNの部には表彰がないが、希望者に限り記録証を贈呈する
(記録賞の発行は当日限り午後3時00分まで対応可能)

11. その他（注意事項）

- ・天候不良等により、大会内容の変更または中止となる場合があります。
- ・1団体につき最低2名は走路誘導員としてご協力いただきますので、人員の確保をお願いします。
- ・大会中の事故・ケガ等については、主催者が加入するスポーツ障害保険の範囲内で対応します。
- ・貴重品は各自で管理してください。盗難・紛失等について主催者は責任を負いません。
- ・コースおよび大会関係者の指示には必ず従ってください。
- ・体調管理には十分注意し、体調不良の場合は無理をせず出場を控えてください。
- ・ゴミは各自で持ち帰るようご協力をお願いします。
- ・大会運営上の必要事項は、主催者の判断で特別に対応する場合があります。